



消防団長  
島村 嘉久さん

### 地域一体となり 防災活動を

私は44年間消防団活動を続けてきました。消防団は、地域から頼りにされることに一番やりがいを感じます。火災や災害が起きたときだけでなく、地域や学校の火災訓練などにも消防団を頼ってもらいたいと感じています。そのためには、消防団員が日頃から訓練を重ねることはもとより、自治会や防災ボランティア、民生委員とも連携を深めることが必要だと思います。



身近に大きな災害がないと防災の危機感も薄れてしまいますが、消防団員が減少し、災害が起きたときに地域を守る人がいないというのは大きな危機です。

今後は、広報活動にも力を入れて、消防団活動の意義と役割を一人でも多くの人に理解してもらい、地域一体となって消防団を維持していきたいと思っています。

### 活動を自分の成長に つなげたい

何か新しいことを始めてみたいと思い、今年から第4分団に入団しました。

消防団といえば、夜警などで地域の火災予防活動を行っている印象がありました。消防団活動は普段できない貴重な経験であり、活動を通して自分の成長にもつなげることができると期待しています。地域の人に安心を与えられる消防団員を目指します。



新任団員  
高橋 魁士さん

### 消火栓調査にご理解・ご協力を

渋川広域消防本部は、火災が発生したときに、直ちに消火活動ができるよう定期的に消火栓の調査を実施しています。

調査により、ご家庭の水道水に若干の濁りが生じる場合がありますが、少しの間、水を出し続けることで濁りは解消します。  
問合せ先 渋川広域消防署(☎250119)



## 令和4年度役員・新任団員・機能別団員を紹介します

#### ■役員(敬称略)

- ▷団長=島村嘉久 ▷副団長=野村誠、石田章
- ▷第1方面隊長=後藤憲夫 ▷同副方面隊長=横手一行 ▷第1分団長=碓健 ▷第2分団長=上村和之 ▷第3分団長=中澤功一
- ▷第4分団長=梅澤英知 ▷第5分団長=飯塚賢治 ▷第6分団長=関上良太郎 ▷第7分団長=岡本圭一 ▷第8分団長=高橋寿彰 ▷第9分団長=町田佳男 ▷第10分団長=高橋信之 ▷第11分団長=小沼貴弘 ▷第12分団長=飯塚竜 ▷第2方面隊長=清水要
- ▷同副方面隊長=中川学士 ▷第13分団長=樋本弘一 ▷第14分団長=高橋正仁 ▷第15分団長=飯塚賢一 ▷第16分団長=大河原秀之 ▷第3方面隊長=入内島育宏 ▷同副方面隊長=村上晋介
- ▷第17分団長=野村昌幸 ▷第18分団長=佐藤徳耶

- ▷第21分団長=小野聡司 ▷第22分団長=井上正明 ▷第23分団長=荒木貴治 ▷第24分団長=生方滉平 ▷第4方面隊長=藤井哲也 ▷同副方面隊長=齊藤剛 ▷第25分団長=南雲雅也 ▷第26分団長=永井遥 ▷第27分団長=角田悟 ▷第28分団長=狩野貴成 ▷第29分団長=須田涉吾 ▷第30分団長=根井孝行 ▷第31分団長=齋藤聡 ▷第32分団長=尾澤武 ▷ラッパ長=狩野篤志

#### ■新任団員(敬称略)

- ▷第4分団=高橋魁士 ▷第8分団=高橋晟也 ▷第13分団=大野貴昭、高橋良、永田晟能 ▷第18分団=宮亮輔、樋田浩治 ▷第22分団=桑原大河 ▷第29分団=田子泰裕、田子貴規

#### ■機能別団員(敬称略)

- ▷第1方面隊=角田一幸 ▷第2方面隊=安藤敦男 ▷第3方面隊=小澤泰彦、田村久夫



## 火災・災害から地域を守るために

令和4年4月現在、市消防団では587人の団員が活躍しています。しかし、4年前の平成30年から31人も減少しており、この数は1個分団以上の団員が減っていることとなります。このまま消防団員が減り続けると、万が一火災や災害が発生したときに、消火活動や人命救助、避難誘導などに遅れが出てしまう恐れがあります。自分たちのまちを守るため、1人でも多くの消防団員が必要です。

市消防団は、第1方面隊(渋川地区)、第2方面隊(伊香保地区)、第3方面隊(小野上・子持地区)、第4方面隊(赤城・北橋地区)に属する合計30の分団と、ラッパ隊で構成されています。

### 減り続ける消防団員 地域防災の担い手が不足

火災発生時の消火活動や大規模災害時の人命救助、避難誘導など、地域の防災に欠かすことのできない消防団。しかし、市内の消防団員は年々減少しており、市民の安全と安心を守る担い手が不足している状況です。市は、各地域の分団で活動する消防団員のほか、退職した消防職員および消防団員を対象とした機能別団員を募集しています。詳しくは、☎危機管理室(☎22130)へ。

渋川市消防団の団員数推移  
(団員数は毎年4月1日現在)



### 消防団員随時募集中!

市消防団は、心身ともに健康で、地域に貢献したい人の入団を随時受け付けています。消防団員は、特別職の地方公務員となり、年額報酬が支給されます。

### 日中の消火活動を支援する 機能別団員を募集しています

入団資格 18歳以上70歳以下で、市内に在住・在勤し、消防職員または消防団員として通算5年以上の活動経験がある人  
主な任務 午前8時から午後5時までに発生した火災の初期消火および分団の後方支援活動(活動中の事故やけがは補償されません)  
処遇 年額報酬22万円(退職報酬金・出勤報酬は支給されません)  
※その他の要件や申込方法など、詳細は市ホームページ(ID119163)で確認してください

また、5年以上勤務して退職した場合は、退職報酬金が支給されます。入団資格や申込方法は、次のとおりです。  
入団資格 18歳以上で、市内在住・在勤の人(職業・性別は問わず、学生も入団できます)  
※学生の場合は、市の学生消防団活動認証制度を利用すると、就職活動でのアピールに活用できます  
主な任務 ▽平常時 火災予防活動など ▽災害時 消火活動・避難誘導活動など  
申込方法 電話で☎危機管理室(☎22130)へ

「地域を守る防災リーダー」消防団員を募集しています